

# 練馬駅南地区 まちづくり憲章

～わたしたちのまちのローカルルール～



写真左から、昭和15年頃の千川通り(筋違橋周辺)、現在の千川通り(西の市)、現在の練馬駅前中央通り、昭和40年頃の練馬大鳥神社境内

平成25年3月

おとり様 商店会  
練馬駅前本通り商店会  
練馬駅前商店会  
豊玉第三町会

練馬駅前中央通り商店会  
練馬アーケード商店会  
練馬一日商店会  
練馬区本町通り自治会

# 1 はじめに

私たちのまち「練馬駅南地区」は、千川上水沿いに発展してきたまちであり、練馬駅の開設（1915年）以降、練馬の中心として発展してきました。

現在では、多くの商店・事務所・マンションが立地し、周辺には練馬区役所や警察署・消防署等も立地していることから、多様な人々が暮らし・営み・訪れる活気あるまちとなっています。

今回私たちは、生活の場・<sup>なりわい</sup>生業の場・もてなしの場としてさらなる発展を願い、このまちの目標像と、このまちで暮らし・営む上での作法を『練馬駅南地区まちづくり憲章』としてとりまとめました。

『練馬駅南地区まちづくり憲章』は、私たちのまちづくり活動に対する意思・決意を広く宣言するものです。私たちは、これに基づきまちづくり活動を積極的に展開していくとともに、広く発信することで、このまちに関わるすべての人との共有化に努め、それぞれが同じ方向性をもって自主的にまちづくり活動が展開されていくことを期待します。

※練馬駅南地区とは、練馬区景観計画（H23.8策定）において、先導的に景観まちづくりに取り組む地区（景観まちづくり地区）として位置付けられており、練馬駅南口地区地区計画（H16.12決定）区域と千川通り沿道を含む区域（P2の図参照）

## 2 まちづくり活動の理念

### (1) 練馬の中心にふさわしいまちを創出していきます

多様な人々が集まり、交流・活動し、楽しめる練馬の中心の一翼を担えるように、まちづくりに取り組んでいきます。

### (2) 多様な個性を活かして、まち全体の魅力を高めていきます

西の市で有名な大鳥神社や下町情緒の感じられる商店街、活気・賑わいを感じられる千川通り等の多様な個性を活かして、まち全体の魅力を高めていきます。

### (3) みんなで協力しあって、まちづくり活動を展開していきます

まちへの想いを共有し、個人や仲間・団体が協働し、さらには練馬区や関係機関等の理解と協力を得ながら、まちづくり活動を展開していきます。

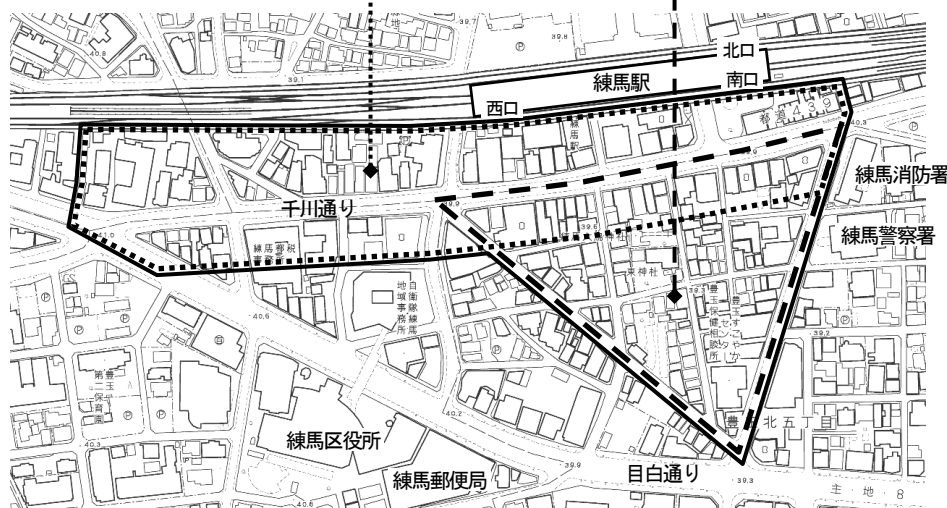
## 3 めざすまちの姿

### 人を迎える練馬駅前の 玄関口となるまち

多くの人々が往来するメインストリートとして、豊かなサービスと賑わいで人を迎える練馬駅前の玄関口となるまちをつくっていきます。

### 人情味のある 居心地よいまち

大鳥神社の歴史的雰囲気や親しみある商店街、路地的空間等を活かした、人情味のある居心地よいまちをつくっていきます。



### 誰もが安心して過ごし楽しむことのできるまち

人の気遣いが感じられるきれいで風紀の整った、誰もが安心して過ごし楽しむことのできるまちをつくっていきます。

### 人・情報が集まる出会い・交流のまち

誰もが利用しやすいお店や憩いの場、活気あるイベント等に、人・情報が集まる出会い・交流のまちをつくっていきます。

## 4 まちづくり活動の方針

### (1) 健全な商店街づくりを進めます

- ① 私たちは、関係機関と連携して、防犯カメラの管理・運営や防犯パトロールに取り組みます。
- ② 私たちは、商業者に、お店の適正な営業を働きかけていきます。(客引き・客待ち行為の適正化、深夜営業の時間の厳守等)
- ③ 私たちは、不動産仲介業者や建物所有者に、まちの風紀を乱すような店舗事業者(性風俗店等)にお店を賃借しないよう、またテナントの適正な営業を指導するよう働きかけていきます。



### (2) 屋外広告物や商品のはみ出しを抑制します

- ④ 私たちは、屋外広告物(看板、のぼり等)や商品等を、公道にはみ出さないようにするとともに、歩行者の妨げにならないよう設置します。

### (3) 自転車の駐輪・交通マナーの改善を促します

- ⑤ 私たちは、来店者や従業員の利用する自転車を、適正に管理します。(公道上に停めさせない、公共駐輪場の利用を促す等)
- ⑥ 私たちは、放置自転車の減少や交通マナーの改善に向けた取組を検討し、実行していきます。

### (4) 花や緑で彩られた清潔なまちづくりを進めます

- ⑦ 私たちは、通りに面した自分の敷地内を花や緑で飾ります。
- ⑧ 私たちは、日常的に街なかの清掃に取り組みます。
- ⑨ 私たちは、通りからごみや集配物(おしぼり、ビールケース等)が見えないようにし、朝・昼・夜ともに店先をきれいに整えます。



### (5) まちの統一感や一体感を演出します

- ⑩ 私たちは、お店の個性や由来等を表現できる、印象的・統一的な看板・プレート等の設置に取り組みます。
- ⑪ 私たちは、駅前魅力的な場づくりの検討を進めます。(練馬駅南口広場の活用、練馬駅前交差点の愛称づけや景観づくり、イルミネーションの設置、閉店時にも楽しいシャッターの設置等)

## (6) 地域とのつながりを大切にしたい温かい商店街をつくります

- ⑫ 私たちは、街の案内人として、道行く人々に積極的に挨拶・道案内を行います。



## (7) まちの情報を発信します

- ⑬ 私たちは、現在行われている催事やイベントを関係団体等と連携して、維持・発展していきます。
- ⑭ 私たちは、その他にもまちの情報発信に役立つ取組を進めます。  
(通りの愛称づけ、まちの案内マップづくり、案内所・休憩所の設置等)

今まで行ってきた催事やイベント等

■酉の市（練馬大鳥神社）



■納涼祭（練馬大鳥神社）



■ねりま笑店街 キッズニヤ



■七夕祭り



■交通安全祈念パレード



■NERIMA LOVE TREE



## (8) まちづくり活動を推進する仲間を増やしていきます

- ⑮ 私たちは、以上のような活動に率先して取り組み、まちづくり活動に賛同する仲間を増やし、協働でまちづくり活動を進めていきます。
- ⑯ 私たちは、居住者や商業者・事業者、町会や商店会に加入するとともに、まちづくりに積極的に参加することを働きかけていきます。
- ⑰ 私たちは、不動産仲介業者や建物所有者に、不動産売買及び賃貸借契約に際して、買主・借主へ「まちづくり憲章」を重要事項として説明し、内容を周知することを要請していきます。
- ⑱ 私たちは、練馬区に、様々な機会や場（ホームページ、窓口等）を活かして、「まちづくり憲章」の存在を周知することを要請していきます。

